

平成 29 年度
第 3 回やまがた緑県民会議

日時 平成 30 年 3 月 19 日（月）
午後 1 時 30 分～午後 4 時
場所 山形県庁 2 階 講堂

1. 開会

2. あいさつ

○環境エネルギー部長

3. 議事

○議長あいさつ

議長から議事録署名人を指名

議事録署名人：金澤 裕子 委員

報告

(1) 平成 29 年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料 1 において説明

(鈴木正法委員)

県内でも、新庄の集成材工場や木質バイオマス発電施設など色々な動きが出てきていると思うが、それらの影響というものはあるのか。森林組合、民間企業との関連で、どの程度やまがた緑環境税を活用した支援というものがなされるのか、その辺の関係を聞きたい。

(森林ノミクス推進主幹)

新庄の集成材工場、木質バイオマス発電施設も県内で整備が進んでおり、木材の需要はどんどん伸びているが、県産木材の供給が伸び悩んでいる。木材の生産については、関係者に対し出来る限り増産するようにお願いし、取り組んでもらっている。集成材工場から状況を聞くと、最近は半分以上の県産木材を調達できており、今後はさらに県産木材を伸ばしていきたいと話していた。木質バイオマス発電については、低質材いわゆる C・D 材の需要が伸びており、現段階では不足する状況まではいっていないが、これから大きな施設が稼働を始めるため、県内で全て賄うのはかなり厳しいだろうと考える。

この説明と離れるが、B材、C・D材そのものだけを出すというよりは、いわゆるA材の部分を含めて一緒に満遍なく、バランスよく需要があって生産しないと、単価の安いB・C・D材のほうを中心に生産してもなかなか所有者に収益が入らない。良質材のA材を含めて山から出すというのが大事で、林業振興課ではA材からD材まで満遍なく、A材の需要を確保しながら供給する取組みを進めている。やまがた緑環境税では、森林整備の針葉樹林維持型の間伐で出来る限り材を出すように取り組んでいるほか、集成材工場、バイオマス発電施設に材を出す森林資源循環利用促進事業も実施している。なお、森林資源循環利用促進事業では所要の予算を確保していたが、森林組合をはじめ素材生産事業者の供給、増産が追いつかなかつたため、卒に余裕がある形になった。来年度も材を出すことができるよう、これらの予算を確保しているが、この支援だけでは増産が難しいことから、高性能林業機械の導入等を含め総合的に支援したいと考えている。

(栗原穂子委員)

ソフト事業の森林・自然環境学習推進事業のところで、聞き取り調査とあるが、事前に資料でもらったかもしれないが、どこを対象にどのような調査を行ったのか、また、その調査を公開する予定があるか教えていただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

小学校5年生全員に配布している副教材について、「使っているかどうか、使い勝手はどうか」といったことを、教育庁と相談して具体的に小学校を紹介してもらい、聞き取り調査を行ったところ。聞き取り調査によって得られた意見等は、次の副教材を作成するときに反映したいとして調査を行った。調査の内容については、公開していない。

(後藤完司議長)

聞き取り調査の対象は広範囲で行ったのか。どのくらいのボリュームであったのか。

(みどり県民活動推進主幹)

教育庁から紹介され、約10校で聞き取り調査を行った。アンケート調査については、全ての小学校を対象に回答してもらっている。

(後藤完司議長)

平成29年度事業については、事業が確定していないため、詳しい実績については改めて報告をいただくことになると思う。順調に推移したということによろしいか。

(委員)

(了承)

(2) やまがた緑環境税基金の積立状況について

(3) 平成30年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料2、3において説明

(川合要一委員)

ハード事業について、確認を含めお聞きしたい。再造林経費支援事業について、平成29年度は47ha、平成30年度は169haの計画であるが、先ほどの説明では増産をするため、再造林率を70%とし数値を置いているとのことである。森林組合の現場の立場から意見を述べさせてもらおうと、少しハードルが高い。なぜかという、再造林の100%補助は分かるし、ありがたいが、山の状態を考えてもらえば、植えただけでは山は育たず、その後の保育がある。最低で7年、地勢の悪いところでは10年くらい保育を行わなければならない。伐った後、造林だけ100%の補助金をいただいても、その後に金がかかる。このことを山林所有者に説明するのが非常に難しくハードルが高い。5年くらいは面倒を見ようと考えているが、その経費をどこから出してくるかが難しい。再造林の民間基金を集め、補助率100%にしようとしているが、県でもやまがた緑環境税だけでなく、保育に補助金を出してもらえれば数値に現実味が帯びるのではないかと思っているので、よろしくお願ひしたい。

森林資源循環利用促進事業はありがたい事業であるが、ラミナ(集成材用の板)に出す品質のハードルが少し高いと感じている。昨年11月頃にハードルを下げてもらったが、おそらく、材が集まらないため下げたのだろう。それまで、米沢方面では新庄の集成材工場に出す材が無かった。限りなくA材に近いB材、私からすればA[〃](ダッシュ)材でないと受け入れてもらえず、A[〃]材となると、値段的に出すのが難しい。スギにカミキリムシが侵入し病気になり腐れが入るため、受け入れてもらえなかったが、最近になって、少しハードルが下がり、少しであればいいとなり出荷できるようになった。この辺を、一般の企業なので県が口出しできないことと思うが、ハードルが下がれば、スギを伐ってそこに造林してくださいといった説明も出来ると思う。安い材料で、安い木を山林所有者が売って、その後、造林までしろと言うのは非常に難しいことであるため、保育にも補助を考えていただきたい。

(後藤完司議長)

川合委員からは直接対応している現場での話があった。再造林への100%補助はありがたいが、その後の保育に対しても補助が必要でないのか。そうでなければ意味が無いのではないかという意見であった。

(森林ノミクス推進主幹)

再造林を推進していくための会議を林業振興課でも開いており、その中でも同様の意見をもらっている。再造林の支援を100%にした理由は、再造林に要する経費が一時的に100万円を超えるため、森林所有者にとって非常に負担感が大きいこともあり、そこに対して100%の支援を行い、所有者の負担をなくすためスタートしたものである。再造林支援の仕組みについては、今年度は国費が約半分、県でやまがた緑環境税と一般財源で残りの半分の支援している。来年度は、県が4割の部分を負担し、川合委員からもあったとおり、民間の事業者から協力金を出してもらい、民間で組織する基金で10%相当を負担してもらおう仕組みを展開することとしている。一方で、(造林後の)下刈りについては、haあたり約20万円と記憶しているが、最低でも5年から7年継続することもあり、累積すれば負担は大きくなってしまふ。予算がふんだんにあれば、100%支援でないにしても嵩上げが可能かもしれないが、これまでは再造林支援に市町村が直接関わっていないため、県としては市町村で保育に対して嵩上げしてもらえないかと、農林水産部長や森林ノミクス推進監から首長や課長の集まる会でお願ひしてきたところ。先日開催した再造林推進を協議する会議の場で、白鷹町がふるさと納税を財源として、町単独で国庫補助に嵩上げを行い、実質95%の支援制度を来年度からスタートするという報告もあったところ。白鷹町以外にも、複数市町村で既に下刈り等への嵩上げも行われており、県としては、再造林の面積が増えることで、国費だけでなく県費の支出も増えるため、保育に嵩上げ等をする余力が正直なところ無いこともある。

後ほど説明はあるが、国の森林環境税(仮称)との関係で、新たな森林管理システムの中で、林業事業者が事前に、主伐・再造林の計画を組み、所有者から同意をもらう仕組みがスタートする。その際、主伐・再造林のその後の保育を含めた経費をどのように負担していくか、そういったものを含めた検討を進めることとしている。県としては、全体的な枠組みの中で検討を進めていきたいと考える。

(後藤完司議長)

お話にあったとおり、国の森林環境税(仮称)も今後入ってくるわけで、予算の関係で現状では、ある程度やむを得ない部分も納得できるが、川合委員からの話でうなずける部分もたくさんあるため、今度の施策に少しでも反映できるよう対応いただければと思う。

(阿部多喜子委員)

川合委員からも再造林について意見あった。聞きたいことはだいたい同じだが、資料1-2の平成29年度の最終予算では、地域毎の状況ということで各種面積、事業量が載っているが、平成30年度の予算計画では地域毎の計画が一切ない。再造林が、平成29年度の予定として80haだったかと記憶しているが、前の会議でも、この計画の達成は厳

しいのではないかと質問し、大丈夫だとの回答であった。これを目標に事業の実施を行ってきたと思うが、実際に47haという事業量になり、川合委員の言うとおりの169haはとてつもない面積に思う。現状で各地域からの要望や見込みはあると思うが、地域毎の配分があれば教えていただきたい。

また、知事が森林ノミクスで発した再造林の100%補助であるが、標準経費の12%については、例えば、隣のおじいさんの家に行って、知事が100%補助するといったから山に木を植えませんかと提案した時に、これの説明が非常に難しい。これに対して、森林所有者にどのような内容か分かりやすいように説明できる方法を教えていただきたい。やまがた緑県民会議の委員も、100%補助は森林所有者に負担が一切ないものと理解していると思う。知事が森林ノミクスで発した再造林100%補助というのは、イコール負担金がないものにとらえていると思う。山を持つ人にわかりやすく話せるように説明を願う。

(森林ノミクス推進主幹)

再造林面積については、平成29年度の県全体の数値では115haの面積を見込んでいるが、目標指標としては、再造林率で考えている。再造林率は、伐ってどれだけ植えるかの対比で算定しているため、伐採面積がどのくらい増えるかで、再造林の面積が変わってくる。今年度、やまがた緑環境税を活用して補助したものは47haであり、やまがた緑環境税以外の実績を見込むと、全体で約60haを見込んでいる。平成28年度の再造林面積が32haであり、数値的にそれほど大きいわけではないが、30haから60haということで倍増となる見込みである。平成30年度の(全182haのうち)169haという数値は県内の主伐面積を木材の生産量から逆算しており、260haの主伐が出来なければ見込み面積に届かないと考えている。現実と机上で算出したものと違いがあるとの指摘はあると思うが、県としては、その分の予算を計上し、対応できるよう準備している。

来年度の地域毎の再造林面積の見込みについては、169haを割り振った数値は今手元にないため、内訳は申し上げられないが、面積的には、平成29年度の実績のおり庄内と最上で多く、村山、置賜でも頑張ってもらおうよう各総合支庁を通じお願いしているところ。現実的に169haまでもっていけるかと言われれば、ハードルはかなり高く、厳しい数値であることは想定している。

所有者への説明については、12%の嵩上げで100%支援ということが分かりにくいとのことであったが、森林経営計画を作成し計画的に事業を実施する場合は68%の国庫補助事業があり、それに、やまがた緑環境税で12%を嵩上げすることで、合計80%の補助になっており、今年度は、さらに県の一般財源で20%の嵩上げを行い、100%の補助となっている。来年度は、同様の国庫補助事業68%にやまがた緑環境税で12%の嵩上げを行い80%補助、県の一般財源で10%の嵩上げ補助を行い90%補助、民間の事業者に準備を進めてもらっている基金を使って10%相当を支援してもらうことで100%補助としている。言葉で説明するのは難しいと思われるので、所有者に対して説明しやすい分かりやすい資料を準備し、

所有者に働きかけできるよう対応したい。

(後藤完司議長)

再造林面積の見込みと実績はなかなか合致しにくいとのことであるが、国庫補助、やまがた緑環境税、県の一般財源、それと民間基金で100%の補助であるがいかがか。

(阿部多喜子委員)

意見として、資料1-2に地域毎の実績見込みがあるが、どこの地域でどういった荒廃が起きているかの目安になってとてもいいと思う。出来れば、今後の会議でも、各地域でこういった状況であることから一番必要な手入れはこういうものだと分かるように、実績や計画を載せてもらえば分かりやすいと思う。

(後藤完司議長)

各委員からの意見、提言を事務局で次の施策に十分に反映していただきたい。

—10分間 休憩（14：50～15：00）—

(みどり県民活動推進主幹)

(4) 平成30年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料4において説明

(後藤完司議長)

応募の県民提案型87件、市町村提案型42件、市町村里山再生アクションプラン事業113件について、特に、提案額と査定額に乖離のあるものについて御説明いただいた。膨大な資料を今ご覧いただいて、すぐに意見をというのも厳しい状況だが、説明に対しての質問等あれば願います。

(高谷時子委員)

ここまで聞いて、平成29年度、並びに、30年度の採択額をみたが、大変バランスよくなっているのではないかと思った。この中で関心があるのは、地域での県民提案型で、ちょうど私たちの地域で、前に小学校のスキーの練習場のあったところを、地域の人たちだけ

で開拓して、桜の木を植えて毎年地域の人たちが観桜会を行い、桜の街道を子ども達と一緒に上まで行って観覧したりしている。そのためのチップ敷きかと思っただけで感心して聞いていた。地域の人も毎年下刈りしていて、私も毎年参加している。それぞれ各地域で頑張っているなど感じた。

(後藤完司議長)

ぜひ頑張っていたらいいと思う。

(渡邊拓磨委員)

基準がわからないので気になったのだが、地域提案事業の中で、細かい普及啓発などの基準がある中で、安全対策の点数が1か0しか存在しないが、なにか理由があるのか。多或少ないのかわからないので、どういう基準で1か0なのか教えていただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

資料4-2に(みどり豊かな森林環境づくり推進事業の)審査要領のところに審査基準表がある。その中で、質問にあった安全対策だが、「事業内容の実現性」についてのところで、「安全対策は講じられている」か、事業計画書から判断して「安全管理体制又は安全管理手法が講じられている」場合は1点、講じられていない場合は0点としている。

(後藤完司議長)

今あった意見等については、今後の施策に活かして検討いただければと思う。また、県民提案型の審査基準等については、検討すべき課題があれば、今後のやまがた緑県民会議の中で検討を重ねていただければと思う。

(5) やまがた木育推進方針(仮称)(案)の概要について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料5により説明

(小嶋可那子委員)

資料3の説明の時にも話そうと思ったのだが、先ほど資料3-1のところで概要を説明いただいて、(委員としての)3年間で一番関心のあったところである。豊かなみどりを守り育む意識の醸成のところ、年々予算を拡充して、教育関係との連携などが進んできて

いるところがいいことだなと思っている。それを踏まえてみたときに、(3-1の展開図の)右下で、平成38年度までのやまがた緑環境税の認知度向上の目標が50%となっていて、前の会議でもこのような話になったと思うが、目標値が低いのではないかという話になったかと思う。認知度向上を進めるなかで、「木育」に力を入れていただいていると思うのだが、やまがた緑環境税と「木育」の予算的なつながりがどのようになっているか個人ではわからないが、PRなどに関しては被ってくるころだと思うので、なかなか数字にするのは難しいかと思うが、やまがた緑環境税の認知度向上につなげていただきたい。細分化は大事だが、全体的にみたときにどうなのかというところで、暮らしの中で、私は森林の専門家とかではないが子どもがいるので、「木育」ということばを聞くようになったり、やまがた緑環境税の(間伐材)コースターを生活の中で見るようになったり、生活の中で伝えていくような、私たちが知るといことが、やまがた緑環境税の普及啓発、意識の醸成という部分であったり、それが「木育」では目的が一緒だと思う。認知度50%は低いのではないかと思っているので、これがどう「木育」とつながっていくのか、と感じている。

(後藤完司議長)

「木育」については、やまがた緑県民会議の中で何度もでてきたし、認知度を高めるために、また理解をより深めてもらうためには大変必要なことであるという意見も出たと記憶している。ぜひ、今後の運営、もしくは施策の推進に十分にご活用いただいて、やまがた緑環境税の中の来年度の当初予算にも記載されているが、拡充を進めていただければと思う。

(小原芳子委員)

個人的なことなのだが、子どもの頃、父や祖父が一生懸命スギやキリを育てて、子ども達が嫁に行くときにキリの木でダンスを作ってくれるということで、キリの木をたくさん植えて、育ててくれていた思い出がある。それもいつの間にそういうものが、自然になくなっていくように思う。木の需要というものが、家を建てるのに自分で作らなくてもどこかから買って建てるようになったとか理由はわからないが、とても懐かしい思い出がある。今、やっと自分達の手で森を守ろう、木を育てようという「木育」というこのことがとてもうれしく思う。こういうことがもっと国をあげて、県をあげて広がっていけばいいと思う。

(後藤完司議長)

大変共感するという前向きな意見であった。なお、事務局においては、ぜひ、このような支持、賞賛の意見もあるので、積極的に推進をしていただければと思う。

(みどり県民活動推進主幹)

(6) 国の森林環境税(仮称)の概要について

資料6により説明

(後藤完司議長)

森林環境税(仮称)は、平成36年から、森林環境譲与税(仮称)は来年から前倒しで進めるということか。様々な理由は説明いただいたが、実質的な森林環境税(仮称)の運用については、平成31年度から開始ということである。共に、新たな森林管理システムも開始するということであるが、特に委員の皆様からこれはどうなんだというものがあればどうぞ。

(川合要一委員)

県のやまがた緑環境税も1,000円、国も平成36年度から1,000円。私の考えからすれば、重なっていると感じている。一般の人はもっと感じると思う。先ほどの説明の中で相乗効果ということがあったが、相乗効果になる部分もあると思うが、実際ここに「意欲・能力のある林業経営者」とあるが、この詳細が分からない。説明をいただいたが、これは森林組合も入るのか、一般の林業者だけにするのか、そこも非常に、これからであろうが(わからない)。国の森林環境税(仮称)とやまがた緑環境税の整合性として、これからやまがた緑環境税をこのまま同じようにやっていくのか、県として現在の考えでいいので、教えていただきたい。

(後藤完司議長)

実際の運用面にあたっては、検討していかなければならない部分もかなりあるかと思うし、今すぐどうかということも答えにくいと思うが、もしあれば願います。

(みどり県民活動推進主幹)

国からも1,000円、県からも1,000円ということで、負担感が大きくなるのではないか

という意見をいただいた。県民の負担感については、我々でも理解できるところではある。国の森林環境譲与税（仮称）の詳細については、まだガイドラインが示されていないことから、先ほどの説明にもあったが、詳細が明らかになった時点でやまがた緑環境税との関係については、来年度のやまがた緑県民会議で引き続き委員の皆様から意見などを頂戴して、今後のやまがた緑環境税のあり方などについても議論いただきたいと思います。

（後藤完司議長）

まだまだ具体的な内容については不確定なこともあるかと思うので、その辺はしっかりと確認していただきながら、今後の審議に活かしていただきたいと思います。

4. その他

特になし

5. 閉会あいさつ

○環境エネルギー部次長